

2019 年度スチュワードシップ活動に関する 自己評価について

アセットマネジメント One 株式会社（東京都千代田区、取締役社長 菅野暁、以下「AM-One」）は、本年度もスチュワードシップ・コードの原則・指針毎に自己評価（振り返り）を実施しました。具体的な取組み内容は、以下の通りです。

＜主な取組み内容＞

2019 年度は、「社会課題の解決なき企業価値向上に未来（サステナビリティ）はない」との認識のもと、インベストメントチェーン各方面への働きかけを積極的に行い、有機的な連携も深めながら、社会・環境課題の解決を通じた企業価値向上を促す取組みを強化しました。また、「アセットマネジメント One ESG 投資の基本方針」を策定し、国内株式アクティブ運用および国内債券運用における ESG インテグレーションへの取組みを強化しました。具体的な取組み内容は、自己評価（要約版または詳細版）をご覧ください。

原則		自己評価（2019年度）
1	スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針の策定と公表	＜本年度の課題・対応方針＞ ・アセットマネジメントOneは、スチュワードシップ責任を適切に果たすことが、日本の経済・社会に豊かな実りをもたらすと確信しております。スチュワードシップ活動に対する社会要請の増大、特にESG課題に関する投資家の役割期待の高まりを受け、ESGの普及・促進、ESG投資への取組み強化、推進体制の維持・強化に努めてまいります。 ・スチュワードシップ・コードへの明確な方針を策定し、当社ウェブサイトなどに公表してまいります。 ＜本年度の取組み＞ 【ESGの普及・促進】 ・インベストメントチェーン並びに関係当局、業界団体、学識経験者への働きかけを強化し、ESGの普及・促進に努めました。投資先企業に対しては、講演会や勉強会の要請に積極的に対応しました。 【ESG投資への取組み強化】 ・「アセットマネジメントOne ESG投資の基本方針」を策定し、公表しました。 ・国内株式アクティブ運用および国内債券運用におけるESGインテグレーションへの取組みを強化しています。 【組織改編など】 ・当社のESG課題への取組み強化を企画し、サステナブルな取組みを推進する専担部署を設置いたします。 ・当社スチュワードシップ活動の中核を担う責任投資部の人員増強など、体制を拡充しました。 【改訂スチュワードシップ・コードに対する当社取組方針作成】 ・スチュワードシップ・コード改訂を受け、当社取組方針の見直しを実施し公表いたします。 ・業界団体の中核メンバーとして、パブリックコメントなどを通じスチュワードシップ・コードの改訂に参画しました。 ＜今後の課題・対応方針＞ ・エンゲージメントや議決権行使の高度化、ESG投資の強化により、スチュワードシップ責任を適切に果たし、投資先の企業価値向上を通じて顧客・受益者の中長期的な投資リターン拡大を目指します。 ・責任ある運用機関としての役割期待を意識し、スチュワードシップ・コードへの明確な取組方針を策定するとともに、当社ウェブサイトなどで公表してまいります。
2	利益相反管理の明確な方針の策定と公表	＜本年度の課題・対応方針＞ ・スチュワードシップ活動に際しては、お客さまの利益を第一として行動しております。議決権行使においては、情報遮断やコンプライアンス担当部署によるモニタリングなど、社内規定に則り、厳格に利益相反を管理してまいります。 ・お客様の利益確保や利益相反防止のため、ガバナンス体制を整備するとともに、利益相反の観点で最も重要な親会社等の議案について、独立社外取締役が過半を占める議決権行使諮問会議に諮問するなど適切な行使判断を実施してまいります。 ＜本年度の取組み＞ 【厳格な利益相反管理に基づく議決権行使の実施】 ・議決権行使に関する利益相反管理については、議決権を行使する役職員とそれ以外の社内外の者との間で議決権行使に関する情報を遮断する規定や人事異動制限を設けております。更に実効性を高めるため、内部通報制度の設置やコンプライアンス担当部署によるモニタリングの実施など管理体制を構築しております。 ・全議案、「議決権行使ガイドラインおよび議案判断基準」に基づいて議決権を行使しました。コンプライアンス担当部署による厳格なモニタリングの結果、利益相反に係る指摘はありませんでした。 【親会社等の議案判断】 ・利益相反の観点で最も重要な親会社等の議案について、独立した第三者である議決権行使助言会社に当社ガイドラインに基づく助言を求め、独立社外取締役が過半を占める議決権行使諮問会議に諮問し、責任投資委員会にて審議した上で適切な行使判断を実施しました。

原則		自己評価（2019年度）
2	利益相反管理の明確な方針の策定と公表	<今後の課題・対応方針> - 引き続き、スチュワードシップ責任を果たす上で重要な議決権行使において、情報遮断やコンプライアンス担当部署によるモニタリングなど、社内規定に則り、厳格に利益相反を管理してまいります。 - お客様の利益確保や利益相反防止のため、ガバナンス体制を整備するとともに、特に利益相反の観点で最も重要な親会社等の議案については、独立社外取締役が過半を占める議決権行使諮問会議に諮問するなど適切な行使判断を実施してまいります。
3	投資先企業の状況の的確な把握	<本年度の課題・対応方針> - 中長期的な企業価値向上の観点から、投資先企業が抱えるESG課題の把握が一層重要性を増しており、情報収集・分析力を強化するとともに、サプライチェーン全体を通じた課題の把握に努めてまいります。 - また、投資先企業の継続的かつ適切な把握に向け、エンゲージメント活動管理の基盤整備を更に進めてまいります。 <本年度の取組み> 【ESG課題の把握力強化】 - 責任投資部の人員を増強し、グローバルなESG課題の情報収集・分析力を強化（気候変動については、外部分析ツールを導入）するとともに、ESGエンゲージメント重点企業のみならず当社とのエンゲージメントを希望する企業と幅広く対話することにより、投資先企業が抱える課題の把握に努めました。 【優先度の高いESG課題の特定】 - ESG課題（19課題）の中で、本年度は、特に優先度が高いと考えられるテーマとして「気候変動」、「ヒューマンキャピタル・マネジメント」、「地方創生」、「サプライチェーン」に加えて、「循環型社会形成（サーキュラーエコミー）」を追加しました。 【エンゲージメント進捗管理の強化】 - 投資先企業が抱える課題の解決に向けた取組み状況及びエンゲージメントの成果をより適切に把握することを目的に細分化（5段階→8段階）したマイルストーン管理について、対象資産を国内株式バップ運用から国内株式アクティブ運用、国内債券運用に広げました。 【株主価値棄損のおそれがある事項への対応】 - 投資先企業で不祥事等が発生した場合には、責任投資部と運用グループが特に連携をより密にし、問題の所在並びに株主価値への影響等早期把握に努めました。 <今後の課題・対応方針> - 社会の要請や外部環境の変化を注視しながら、引き続き投資先企業が抱える課題の適切な把握に努めてまいります（優先度が高いESGテーマとして、新たに「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を追加する予定です）。 - 株主価値毀損のおそれのある事項については、実態の早期解明に向け重点的にエンゲージメントを実施してまいります。
4	投資先企業との認識の共有と問題の改善	<本年度の課題・対応方針> 「社会課題の解決なき企業価値向上に未来（サステナビリティ）はない」との認識のもと、インベストメントチェーン各方面への働きかけを強化し、有機的な連携も深めながら、投資先企業が抱える課題解決を通じた企業価値向上を促してまいります。 - バップ運用では、中長期的な企業価値向上を促すエンゲージメント及び議決権行使の強化により、市場全体の底上げに取り組んでまいります。 <本年度の取組み> 【課題解決に向けた取組み強化】 - 優先度の高いESG課題（「気候変動」等）について、ESGエンゲージメント資料の充実により課題の本質を一層掘り下げ、責任投資部と運用グループが連携を図りながら、投資先企業の課題解決に向けた取組みを促しました。 【エンゲージメント実施企業の拡大】 - 市場全体の底上げを目的に、バップ運用のエンゲージメント重点企業を拡大するとともに、より幅広い企業とESG課題や議決権行使に関する意見交換を積極的に実施し、中長期的な企業価値向上を促しました。 【様々な局面に応じたエンゲージメントの実施】 - エンゲージメント重点企業に対する年度計画を作成し、その取組み状況（8段階のマイルストーンできめ細かくモニタリング）に応じた実効的なエンゲージメントを実施しました。 【インベストメントチェーン協働のエンゲージメント】 - 気候変動問題への情報開示を含めた取組みを産官学連携で議論する「TCFDコンソーシアム」（経済産業省・金融庁・環境省）や環境省主導の「ESG対話プラットフォーム/環境情報開示基盤整備事業」等の産官学連携プロジェクト、世界的関心の高い気候変動イニシアティブ「Climate Action 100+」や女性活躍イニシアティブ「30%クラブインベスターズグループ」など、インベストメントチェーン協働のエンゲージメント活動にも積極的に取組みました。 <今後の課題・対応方針> - 社会の要請や外部環境の変化に対応しながら、投資先企業が抱える課題解決を通じた企業価値向上を促すエンゲージメント及び議決権行使の高度化に努めてまいります。 - バップ運用では、エンゲージメント重点企業を中心に、より幅広い企業とのエンゲージメントを継続するとともに、それを踏まえた実効的な議決権行使等、市場全体の底上げに向けた取組みを引き続き強化してまいります。 - また、世界的な環境・社会課題について、インベストメントチェーン各方面とのエンゲージメント活動を引き続き強化してまいります。
5	議決権行使結果の公表と投資先企業の持続的成長に資する工夫	<本年度の課題・対応方針> - 投資先企業と企業価値向上の観点から引き続き議論を深め、議決権行使に関する意見交換のみならず、ガバナンス全般に関するエンゲージメントを積極的に実施するとともに議決権を行使してまいります。 - コーポレート・ガバナンスに関連する法制度・諸規則の変更やそれらに対する議論を踏まえ、議決権行使ガイドライン及び議案判断基準の見直しを適宜適切に継続するとともに、当社ウェブサイトにおける議決権行使の賛否理由の説明の充実を図ってまいります。 <本年度の取組み> 【議決権ミーティングの実施】 - 本年度の議決権ミーティングでは、特に、①取締役会の構成（員数/規模、社外取締役の構成、ダイバーシティへの配慮）、②社外役員の在任期間、③買収防衛策、④政策保有株、⑤親子上場、⑥不祥事等について議論を深めました。議案判断は、以上のような投資先企業とのエンゲージメント内容等を踏まえて実施しました。 【議決権行使結果理由開示の実施】 - 会社提案へ反対及び株主提案に賛成した議案については、賛否理由、議案内容、議決権行使ガイドライン及び議案判断基準の参照先を明示して開示を始めました。 【株主提案への対応】 - 株主提案については、会社側のみならず株主側の意見についても可能な限りその背景等について確認し、どちらの提案が企業価値向上に資するか、慎重に吟味した上で判断しました。

原則		自己評価（2019年度）
5	議決権行使結果の公表と投資先企業の持続的成長に資する工夫	【議決権行使ガイドラインの改定】 ・議決権行使ガイドライン及び議案判断基準を改定（①取締役会における社外取締役の人数基準の変更、②親会社等が存在する企業におけるガバナンス体制の整備基準の新設、③社外役員の在任期間上限の新設、④買収防衛策の判断基準の変更）いたしました（2020年4月より適用）。改定にあたっては、改定案の内容とその考え方を当社ウェブサイト事前に開示し周知の早期化を図るとともに、取締役会の中長期的な目指す姿として社外取締役が過半数を占める体制が望ましいことを提示いたしました。社外取締役の構成において、改定後の議案判断基準を満たすものの、目指すべき姿の実現に向けて改善を促すべき企業に対しては、社外取締役構成比改善を依頼するレターを送付する予定です。 ＜今後の課題・対応方針＞ ・投資先企業と企業価値向上の観点から引き続き議論を深め、議決権行使に関する意見交換のみならず、ガバナンス全般に関するエンゲージメントを積極的に実施するとともに議決権を行使してまいります。 ・コーポレート・ガバナンスに関連する法制度・諸規則の変更やそれらに対する議論を踏まえ、議決権行使ガイドライン及び議案判断基準の見直しを適宜適切に継続するとともに、当社ウェブサイトにおける議決権行使の賛否理由の説明の充実を図ってまいります。
6	顧客・受益者への報告	＜本年度の課題・対応方針＞ ・スチュワードシップ・レポートをはじめ、引き続き情報発信・報告内容の充実に取り組むとともに、スチュワードシップ活動の更なる高度化に向け、引き続き積極的に基盤整備を行ってまいります。 ・日本版スチュワードシップ・コード対応のスチュワードシップ活動報告書（スマートフォーマット）の普及に努めるとともに、スチュワードシップ・レポート等報告内容の更なる充実を図ってまいります。 ＜本年度の取組み＞ 【スチュワードシップ・レポート等の作成・内容充実】 ・前年度に続き2度目のスチュワードシップ活動年次報告書「アセットマネジメント One スチュワードシップ・レポート2019」を作成し、①ESG投資への取組み、②当社エンゲージメントの特色、③エンゲージメント事例の紹介（「気候変動」「ヒューマンキャピタルマネジメント」「地方創生」、リサーチアナリストと協働したESG先進企業トップとの対談）、④ESGインテグレーションの実践（ファンドマネジャー、国内債券アクティブ運用の取組み紹介）等を記載し、報告内容の充実を図りました。 ・個人のお客さまに向けて、ESGに関する基礎知識から最新トレンドまで様々な情報を提供する「ESGコラム」を開始するなど、ウェブサイトの充実を実施しました。 【スマートフォーマットの普及促進、中核メンバーとしてJSI設立に参画】 ・業界横断で運用各社のスチュワードシップ担当者が議論を重ね策定したスマートフォーマットに関して、顧客報告様式への採用を働きかけ、普及促進を図りました。 ・スマートフォーマットの普及等実務課題の解決に取り組む「ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（JSI）」の設立に際し、中核メンバーとして参画しました。 ＜今後の課題・対応方針＞ ・スチュワードシップ・レポートをはじめ、引き続き情報発信・報告内容の充実に取り組むとともに、スチュワードシップ活動の更なる高度化に向け、引き続き積極的に基盤整備を行ってまいります。 ・日本版スチュワードシップ・コード対応のスチュワードシップ活動報告書（スマートフォーマット）の普及に努めるとともに、スチュワードシップ・レポート等報告内容の更なる充実を図ってまいります。
7	スチュワードシップ活動のための実力向上と自己評価の公表	＜本年度の課題・対応方針＞ ・スチュワードシップ活動に係る国内外からの情報収集力の強化を継続してまいります。 ・当社経営陣は、スチュワードシップ活動の重要性を認識するとともに、資産運用業務に関する経験豊富な人材の配置など、継続的な経営資源の投入に努めてまいります。 ・インベストメントチェーンへの働きかけの一環として、他の投資家との意見交換も積極的に行い、本邦スチュワードシップ活動の質的向上に取り組んでまいります。 ・スチュワードシップ・コードの原則・指針毎に自己評価を実施し、当社ウェブサイト及びスチュワードシップ・レポート等で積極的に開示してまいります。 ＜本年度の取組み＞ 【社会課題の把握、他の投資家との意見交換】 ・今年度も、経済産業省、環境省主催を中心に各種検討会の委員やオブザーバーの派遣を通じて、新たな社会課題について、スチュワードシップ活動に係る情報収集力の強化に努めました。 ・気候変動問題への情報開示を含めた取組みを産官学連携で議論する「TCFDコンソーシアム」（経済産業省・金融庁・環境省）や環境省主導の「ESG対話プラットフォーム/環境情報開示基盤整備事業」に積極的に参加し、投資先企業が抱える課題解決に向け他の機関投資家と協働でエンゲージメントを実施しました。 ・「Climate Action 100+」への取組み強化や、「30%クラブインベスターズグループ」、「SASBのスタンダードアドバイザリーグループ」への参画・加入などによって、グローバルな知見向上やエンゲージメントの多様化を推進しております。 【経営陣の取組推進】 ・ESGインテグレーション対応強化などを目的に、スチュワードシップ活動を専門に担当する責任投資部の体制拡充など、継続的な経営資源の投入に努めております。 ・TCFDへの賛同表明やRE100への参加決定に加え、自社のESG課題への取り組み強化を企図し、サステナブルな取組みを推進する専任部署を設置いたします。 【自己評価の公表】 ・スチュワードシップ・コードの原則・指針毎に自己評価を実施し、2018年度の自己評価結果を当社ウェブサイトで開示しました。また、スチュワードシップ活動の年次報告である「アセットマネジメント One スチュワードシップ・レポート2019」においても要約版を掲載しました。 【外部評価の取得】 ・PRIアセスメントの戦略及びガバナンスにおいてA+の評価を獲得、Asia Asset Management Award “2020 Best of the Best Awards”において、Best ESG Engagement Initiative、Best Impact Investing Manager(Japan)を受賞 ＜今後の課題・対応方針＞ ・スチュワードシップ活動に係る国内外からの情報収集力の強化を継続してまいります。 ・当社経営陣は、的確なスチュワードシップ活動の実施と、そのための組織構築・人材育成に関して重要な役割・責務を担っていることを認識し、取組みを推進してまいります。 ・今後もインベストメントチェーンへの働きかけの一環として、他の投資家との意見交換も積極的に行い、本邦スチュワードシップ活動の質的向上に取り組んでまいります。 ・投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を展開し、改訂スチュワードシップ・コードの原則・指針毎に適切な自己評価を行い、より具体的な取組み内容を当社ウェブサイト及びスチュワードシップ・レポート等で公表してまいります。

AM-One では、投資先企業の持続的な成長と企業価値向上を促すことを通じ、お客様の中長期的な投資リターンの拡大を図るべく、積極的にスチュワードシップ活動を実施しています。なお、スチュワードシップに関する活動の内容および自己評価については、経営政策委員会として設置している「責任投資委員会」において妥当性の確認を実施しています。

なお、スチュワードシップ活動に関する自己評価の詳細は、こちらをご参照ください。

http://www.am-one.co.jp/img/company/36/20190528_stewardship_details.pdf

AM-One では、今後もスチュワードシップ責任を適切に果たすことにより、持続可能な社会の実現へ貢献することを目指してまいります。

以上

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約55兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

H P : <http://www.am-one.co.jp/>

※運用資産残高は2019年12月末時点。

商 号 等／ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／ 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会